



目次

1. 認定産業医研修・産業保健セミナー(6～7月)について
2. 関係機関の動き
3. センターからのお知らせ
 - ① メンタルヘルス対策支援について
 - ② 治療と仕事の両立支援事業について

1. 認定産業医研修・産業保健セミナー(6～7月)について

お申し込み・詳細につきましては、下記をご覧ください

<http://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/index.html>

日程	テーマ	開催場所
☆認定産業医研修		
6月9日(金)	『 アンガーマネジメント ～「怒り」の感情との上手な付き合い方～ 』 * 定員まで残りわずかです。	群馬県 市町村会館
6月15日(木)	『 熱中症について～予防と対策～ 』 * 定員まで残りわずかです。	群馬県 市町村会館
6月21日(水)	『 産業医総論 』	群馬県 市町村会館
6月27日(火)	『 職場で出来る簡単なストレッチ・運動 』	群馬県 市町村会館
6月29日(木)	『 職域における発達障害 ～大人の発達障害をどう考えたらよいか～ 』 * 定員に達しました。	群馬県 市町村会館
7月4日(火)	『 アンガーマネジメント ～「怒り」の感情との上手な付き合い方～ 』 * 定員まで残りわずかです。	群馬県 市町村会館

7月12日(水)	『 コーチング研修 』	群馬県 市町村会館
7月20日(木)	『 熱中症について～予防と対策～ 』	群馬県 市町村会館
7月27日(木)	『 化学物質規制の見直しについて 』 *定員に達しました。	群馬県 市町村会館
☆産業保健セミナー		
6月9日(金)	『 アンガーマネジメント ～「怒り」の感情との上手な付き合い方～ 』 *定員まで残りわずかです。	群馬県 市町村会館
6月15日(木)	『 熱中症について～予防と対策～ 』 *定員まで残りわずかです。	群馬県 市町村会館
6月21日(水)	『 産業医総論 』	群馬県 市町村会館
6月27日(火)	『 職場で出来る簡単なストレッチ・運動 』	群馬県 市町村会館
6月29日(木)	『 職域における発達障害 ～大人の発達障害をどう考えたらよいか～ 』 *定員に達しました。	群馬県 市町村会館
7月4日(火)	『 アンガーマネジメント ～「怒り」の感情との上手な付き合い方～ 』 *定員まで残りわずかです。	群馬県 市町村会館
7月12日(水)	『 コーチング研修 』	群馬県 市町村会館
7月20日(木)	『 熱中症について～予防と対策～ 』	群馬県 市町村会館
7月27日(木)	『 化学物質規制の見直しについて 』 *定員に達しました。	群馬県 市町村会館

2. 関係機関の動き

◇化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針について(厚労省)

<https://www.gunmas.johas.go.jp/topic/img/512-0.pdf>

◇化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針の制定について
(厚労省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001091556.pdf>

◇労働者の健康障害を防止するため化学物質の濃度基準値とその適用方法などを定めました(厚労省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32871.html

◇除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン等の改正について(厚労省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001095448.pdf>

◇賃金引き上げの際の同一労働同一賃金の観点を踏まえた対応等について(厚労省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31941.html

◇「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」の策定について(厚労省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137580_00002.html

◇「2022 年度版健康スコアリングレポート」発行について(厚労省)

日本健康会議・厚生労働省・経済産業省の 3 者より、健康保険組合および共済組合宛てに「健康スコアリングレポート」を提供しました。

「健康スコアリングレポート」とは、保険者単位および事業主単位(一部のみ)で、加入者の健康状態や医療費等について、全国平均や業態平均と比較したデータを見える化したものです。

各事業所における健康課題等の把握・整理に役立つ情報が多数含まれており、医療保険の保険者から健康スコアリングレポートの提供を受け、自社の健康課題を認識・共有していることは健康経営度調査の評価項目にも位置づけられております。

健康保険組合・共済組合に加入する事業者の皆様は各医療保険者に6月中にご照会いただくことが推奨されています。この健康スコアリングレポートを是非ご活用ください。

詳しくは日本健康会議 HP をご覧ください。

<https://2025.kenkokaigi.jp/news/n017>

なお、協会けんぽに加入する事業所は「事業所カルテ」の提供を受けることができますので、各協会けんぽ支部にご照会ください。

健康スコアリングレポートのお問い合わせ

厚生労働省保険局保険課 dh-kenpo@mhlw.go.jp

◇令和 5 年度労働保険の年度更新手続きについて(群馬労働局)

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken/nendokousin_00001.html

◇「令和 5 年度両立支援コーディネーター基礎研修」の開催について

令和 4 年度に引き続きオンライン形式で研修を開催いたします。計7回を予定しております。

(独立行政法人労働者健康安全機構)

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/2126/Default.aspx>

◇団体経由産保健活動推進助成金について(独立行政法人労働者健康安全機構)

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx>

◇衛生管理者等の「令和 5 年度出張特別試験」が、今年度は群馬県では第一種が令和 5 年 10 月 28 日(日)、10 月 29 日(日)、第二種が 10 月 29 日(日)に行われます。

試験の実施に先立ち、衛生管理者の試験準備講習が 8 月に開催されます。

- 出張特別試験 https://www.kanto.exam.or.jp/exmn/H_shucho_shiken.htm
準備講習(一種) https://www.gunkiren.or.jp/pdf/application/form_eiseikanri01.pdf
(二種) https://www.gunkiren.or.jp/pdf/application/form_eiseikanri02.pdf

◇ 『産業保健と看護』×SUNTORY 共催セミナー』の開催について(株式会社メディカ出版)

従業員のヘルスケアを考え、行動を変えていく～産業看護職が今、できること～

開催日時 令和5年6月10日(土)10:00～12:00 *オンラインによるウェビナー形式

プログラム 「健康経営において産業看護職の方々に求められること」

岡田 邦夫 先生(特定非営利活動法人健康経営研究会 理事長)

「心に響く!行動を促す!勇気づけ保健指導

～健やかで幸せな人生にさせるマインドとスキル」

加倉井 さおり 先生(株式会社ウェルネスライフサポート研究所 代表/保健師)

「従業員が主役の新たな健康経営の形～保健師様と二人三脚での取り組み～」

サントリー食品インターナショナル株式会社

詳細・お申込み <https://ml.medica.co.jp/co-seminar2306>

◇令和5年度厚労省委託事業「化学物質管理に係る相談・訪問支援事業」『化学物質管理者専門的講習会』の開催について(テクノヒル株)

https://technohill.co.jp/2023/04/07/2023seminar_3rd-8th/

◇令和5年度厚労省委託事業「化学物質管理に係る相談・訪問支援事業」『化学物質リスクアセスメント』訪問支援のご案内について(テクノヒル株)

https://technohill.co.jp/2023/04/03/label_sds/

3. 当センターからのお知らせ

- ① 治療と仕事の両立支援について
- ② メンタルヘルス対策支援について

産業保健に関するご質問・ご相談を受け付けています。

治療と仕事の両立支援対策やメンタルヘルス対策をはじめ、産業保健に関する様々なご質問・ご相談を受け付けています。(オンラインによる相談も可能です。)

電話やFAX、メール等でお気軽にご相談ください。

① 治療と仕事の両立支援について

治療と仕事の両立に関するお悩み等について、事業場関係者や産業保健スタッフ、がんなど反復・継続して治療が必要な患者(労働者)からの相談に、当センターの両立支援促進員または産業保健看護職(保健師)が相談に応じます。(オンラインによる相談も可能です。)

<http://www.gunmas.johas.go.jp/ryouritsushien/index.html>

② メンタルヘルス対策について

産業保健スタッフ(事業主、産業医、産業看護職、衛生管理者、労務管理者等)からのメンタルヘルス

に関する相談に対応します。当センターの医師等専門スタッフ(産業保健相談員)が面談(事前予約が必要)・電話・メールにて対応します。

※当センターは、医療機関やカウンセリング機関ではありませんので、診療やカウンセリングについてはお受けできません。必要に応じ、専門機関の情報を提供いたします。

また、当センターのメンタルヘルス対策促進員(産業カウンセラーや社会保険労務士等)が事業場に訪問し、「こころの健康づくり計画」の策定、相談体制の整備、職場環境の把握と改善、管理監督者向けや若年労働者向けのメンタルヘルス教育・研修、メンタルヘルス不調者の職場復帰支援など、職場のメンタルヘルス対策に関する取り組みを無料で支援します。(オンラインによる研修も可能です。)

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

☆よい歯と口で全身の健康を守ろう☆

6月4日(日)～10日(土)は「歯と口の健康週間」です。もともと、6月4日が6(む)4(し)と読めることから、6月4日を虫歯予防デーとしていたのが始まりだそうです。

栄養を取り込む歯・口の健康は、全身の健康を支える土台です。歯を失う原因の7割を占めるのが歯周病と虫歯で、原因はプラーク(歯垢【しこう】)です。

毎食後・就寝前の歯磨きと歯科検診でプラークを減らし、口の中を清潔に保ちましょう。

★Q①歯はしっかり磨いています！

A①歯間清掃用具の使用でプラーク除去率アップ

残念ながら歯ブラシで除去できるプラークは6割程度です。そこで、歯と歯の間のプラークをかき出すデンタルフロスや歯間ブラシなどの歯間清掃用具を上手に使いましょう。プラーク除去率が約2割アップします。



★Q②歯磨きをすると血が出ます

A②歯周病の恐れがあります！歯科医院で早く対処を！

歯周病は痛みなどの自覚症状が少ない為、放置しがちです。しかし、重症化するとあごの骨が溶けて歯を失う病気です。さらに、歯周病菌やそれが出す毒素が血液に侵入し、全身の病気が発症・悪化します。



★Q③自分の歯・口の状態を知りたい

A③歯科検診を受けよう

歯科では、口の中の異常を調べ、歯磨きでは取り除けない歯石(プラークが石灰化して白くなったもの)などを専用の器具で除去します。

かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科検診で、歯・口の健康、全身の健康を守りましょう。



♪デンタルフロスと歯間ブラシの違いは？♪

デンタルフロスは細い糸できており、歯と歯の間の隙間が狭い部分のプラーク除去に適した補助道具です。糸のみのタイプと持ち手のついたタイプ(糸ようじ)があります。

歯間ブラシは、歯と歯の間の隙間が広い部分のプラーク除去に適した補助道具で、細いものから太いものまで様々なサイズがあります。サイズが太すぎると歯肉や歯を傷つけてしまい、反対に細すぎるとプラークを除去する効果が期待できません。各自のサイズに合った歯間ブラシを選ぶ事が大切です。

また、部位によって歯間部の広さは異なりますので、デンタルフロスや歯間ブラシを使い分けるのもよいでしょう。

=====

◆本メールマガジンは、毎月 1 日頃を目途に発行いたします。

◆新規配信、配信先変更、配信停止を希望される方は、下記フォームよりご連絡をお願いいたします。

<https://www.gunmas.johas.go.jp/mailmag/>

独立行政法人労働者健康安全機構

群馬産業保健総合支援センター

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町 1-7-4 群馬メディカルセンター2 階

TEL:027-233-0026 FAX:027-233-9966

URL:<http://www.gunmas.johas.go.jp/>

E-mail: info@gunmas.johas.go.jp

=====